

会 議 録

1 会議名

令和2年度第4回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

①「公の施設の再配置計画」の策定について

②三和区の概要について

（2）その他（公開）

3 開催日時

令和2年7月28日（火）午後6時30分から午後7時29分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者の氏名

・委員：飯田英利、池田輝幸、江口 晃、小山田幸雄、金井茂康、小林則子、高橋鉄雄、
富村広文、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、森由美

（14人中13人出席）

・事務局：三和区総合事務所 山本所長、栗本次長、西山市民生活・福祉グループ兼教育・
文化グループ長、池田地域振興班長、飯田副主任

・行政改革推進課：南雲課長、島田副課長

・スポーツ推進課：田中課長、石田副課長

8 発言の内容（要旨）

【栗本次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

－挨拶－

- ・会議録の確認を池田輝幸委員に依頼

【高橋会長】

報告事項に入る。「公の施設の再配置計画」の策定について、行政改革推進課の説明を求めらる。

【南雲課長】

今年度の策定を予定している公の施設の再配置計画の内容と三和区における再配置候補施設について資料No.1、資料No.2により説明

三和区については、2施設を再配置の候補施設に選定し、関係者との協議を進めてきた。

現状維持の施設について、計画期間の10年間は、原則再配置を行わず、引き続き適切に維持管理を行いながらご利用いただく。

今後の方向性で廃止としている三和西部スポーツハウスについては、定期利用団体との協議で代替施設として三和体育館や三和スポーツセンターを含め、近隣の体育館を使用することで、廃止後も各団体の活動を継続できるものとしてご理解いただいている。

次に、三和ネイチャーリングホテル米本陣については、地域振興の視点から地域にとって重要な施設として認識している。市町村合併に伴う類似施設の重複、施設の老朽化、利用者の減少等を踏まえて、今後の方向性については十分な検討が必要であると考えている。

今後、市から施設の現状として収支状況、老朽化度や利用者数等の情報を地域の皆さまに提供する中で、地域協議会をはじめとする地域の方の様々な意見をいただき、施設の在り方について検討を進めていくため、本日は保留としている。

今後、具体的に再配置を行う際は、改めて地域協議会に諮問の手続きを行う。今回は計画への登載についてご理解をいただきたい。

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

【松井委員】

資料No.1の「公の施設の状況」の最後に、多くの類似施設として温浴施設、体育館などがある。特に温浴施設については、三和区だけで廃止や存続ではなく、近隣の区も併せて考え、存続する施設を利用できるように循環バス等も含めて検討してほしい。利用者は高齢者が多

いたため福祉関係についても併せて考えていく時代がきている。無くすことに対する財政負担と、どのような形で住民が生きがいを求めていくかを関連して考えていくことを要望する。

また、資料No.1の裏面の配置バランスとも関連がでてくるが、箱物を無くすことに関してはそこだけで考えるべきではない。

もう一点、三和西部スポーツハウスについて、令和6年度を目途としているが、三和区として検討するだけでなく、そこには三和西部工業団地組合がある。管理運営の存続母体として有効利用の方法を連携しながら、市としても今から接触していくべきではないか。一方的な私の考え方だが、現在の状況を説明し、三和西部工業団地組合に検討してもらえないか依頼してほしい。

私の個人的な意見だが、そういうこともやはり考えるべきではないか。地域協議会だけでなく、一步突っ込んだ状況で検討材料としてあげることを要望する。

【南雲課長】

温浴施設の再配置を行う中で福祉的な部分を含めて循環バスというお話があった。特に温浴施設については、合併前に各市町村が設置し、現在は主に第三セクター等が管理している。必ずしも温浴施設だけではないが、施設には色々な地域の事情が背景にあることは承知している。そのような中で具体的に再配置を行う際は、今ほどの循環バスのアイデアも一つであるので、担当の施設経営管理室にしっかり繋げていく。

配置のバランスについても当然考えていかななくてはいけない。今まで地域の皆様に、これらの施設の収支状況や、利用者数、耐用年数等の詳しい内容を地域協議会や町内会長連絡協議会にしっかり説明してこなかった実態がある。今後、地域にお示しながら、今の状況を知っていただくことから進めていく予定である。その中でぜひ色々なご意見をいただきたい。

【田中課長】

三和西部スポーツハウスについて、三和西部工業団地内の企業の定期的な利用はなく、年1回の健康診断のみである。先般、組合の理事長、専務理事に廃止に向けた考え方を説明し、ご理解いただいている。

公の施設として廃止した後、工業団地として活用する方法があるかについては、具体的な話には至っていない。民間企業の方の利用希望があれば幅広く考え協議を行っていく。

【小山田委員】

三和ネイチャーリングホテル米本陣についても、令和3年3月の再配置計画の策定・公表までに、どのようにするのか方向性が具体的になると理解してよいのか。

【南雲課長】

計画にどのように盛り込んでいくかは、現状を地域の皆様からご理解していただき、その中で今後の方向性がある程度固まっていけばその部分も掲載していく。現段階ではまだ説明がきちんとできていない状況で再配置計画に掲載するかどうかお答えできない。いずれにしてもこの施設をどうしていくか、地域の皆様にしっかりご説明をしながら、意見を交わしていきたい。

【松栄委員】

三和西部スポーツハウスについて、利用者の減少はどのくらいなのか。現在は何団体が使用しているのか。

【田中課長】

減少傾向は近年の話であるが、平成29年度は6,030人、平成30年度が5,069人、令和元年度については新型コロナウイルスの関係もあるが4,825人である。定期利用は4団体で、ソフトバレーが2団体、卓球が2団体であり年間の半分を占める。不定期の利用としては、30団体ほどあるがスポーツが目的ではない利用が多く、例えば遠足の休憩や企業等の講習会での利用である。

【松栄委員】

耐用年数を目途にとあるが、私自身も利用しているが老朽化した感じはする。耐用年数についてはどのように考えているのか。

【田中課長】

耐用年数は、国の示している省令に基づく基準であり、34年となっている。そのため耐用年数が過ぎた令和6年度に廃止と考えている。ただ実態として建物の躯体が即座に利用できなくなるような老朽度ということではないかもしれないが、廃止するタイミングの目安として耐用年数を用いている。

【松井委員】

公共施設であるため収支バランス的には利益がとれるわけではないが、廃止については利用者数で検討するのか。

また、耐用年数について気になるのは、廃止した段階で建物をすぐに撤去しないケースが非常に多い。そうすると廃止しても維持費がかかってくる。廃止することにより、どういう経費がどのくらいかかるか実際のところは分からない。そのため廃止については、耐用年数まで、あるいは収支バランスで判断するとか、そこまで検討した状況、もっと詰めた状況で

検討すべきでないかと思う。利用者数で検討するよりも、耐用年数だと思う。しかし、耐用年数が経過しても壊さないのが非常に気になる。本来は更地にするべきであり、そうでなければ意味がない。三和西部工業団地内であるので建物があれば土地としての利用価値がなくなる。それらも含めた検討を慎重にするべきであり、そのものだけで考えすぎである。

【田中課長】

いただいたご意見は十分配慮して検討していく。この度は利用者数の減少傾向もあるが、三和体育館と三和スポーツセンターを継続することで、三和区内のスポーツの利用に対応できるのではないかという観点から廃止の考えに至った。経費については、年間280万円ほどである。管理委託料で200万円、光熱費で20～30万円ほど、修繕で多い年で50万円ほどである。廃止をすることでこれらの経費がかからなくなるが、建物が残ればおそらく最低限の維持費はかかる。廃止後に撤去し、更地にしたその後の土地の利用の可能性も含めてさらに精査していく。

【高橋会長】

他に意見、質問はあるか。

(意見、質問なし)

なければ以上で、「公の施設の再配置計画」の策定について終了する。

(行政改革推進課、スポーツ推進課退席)

次に、「三和区の概要について」に入る。事務局に説明を求める。

【栗本次長】

資料No.3により説明

【高橋会長】

ただ今の説明に、質疑等を求める。

(意見、質問なし)

以上で、三和区の概要について終了する。

4 その他に入る。事務局から何かあるか。

【栗本次長】

事務局からはない。

【高橋会長】

社会福祉協議会三和支所の地域福祉推進委員会に出席したので報告する。

社会福祉協議会三和支所として今年度は、他の区で活発に行われている地域懇談会の推

進、また、地域を盛上げる人づくり、地域リーダーの育成を図ることを目標に掲げ取り組むことになった。

また、青少年育成会議の運営委員会に参加した。今年度は1世帯につき100円の会費をいただき16万円、市地域青少年育成会議から41万円、昨年度繰越金を合わせ65万円の予算で運営を行う。この会議では各部で色々な人たちが、きめ細かい活動を行っている。地域協議会としても機会があれば交流会を持ちたいと感じた。

他に、委員から何かあるか。

【松井委員】

すでに振興会だより等でご覧いただいていると思うが、振興会理事会に参加として出席したので報告する。

協議事項は、顧問・参与の委嘱及び運営委員の承認、新型コロナウイルス感染防止のためのイベントの実施の可否、振興会会費、就労規則の改訂について協議、承認された。

新理事長から意見や要望はメールで遠慮なく言ってほしい。時間がかかるかもしれないができるだけお答えすると話され、前向きに取り組む姿が感じられた。また、振興会の理事も8割が新しい理事のため勉強会等を開催していく考えがあるとのことだった。

【小山田委員】

第1回三和地区公共交通懇話会も開催されたが、都合により欠席した。会長は羽尾さん、職務代理に私が就任した。

【高橋会長】

他に何かあるか。

(なし)

最後に次回の開催について、事務局から説明をお願いする。

【栗本次長】

第5回地域協議会について今現在で予定される報告案件、協議案件はない。8月は開催しないこととし、9月に協議内容を加味し、会長、副会長と相談のうえ日程を決定し、決定しだい早めに案内することとしてよいか。

【松井委員】

9月議会が終了してからにしてほしい。

【栗本次長】

報告事項の内容に関係してくるが考慮する。

【高橋会長】

4 その他を終了する。

【小林副会長】

— 挨拶 —

・議会の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-532-2323 (内線 215)

E-mail : sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。